

## 質問回答

2019年7月11日

「カンボジア国 カンボジア日本人材開発センター 起業家育成・ビジネス交流拠点機能拡充プロジェクト スタートアップ・起業家支援」  
( 公示日：2019年7月3日 / 公示番号：19a00003 ) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第2 プロポーザル作成に係る留意事項 (2) 評価対象業務従事者の経歴 アクセラレータープログラム運営	「アクセラレータープログラム」は起業家支援手法の一手法であり、国内でも実施機関は相当限定されておりますが、求められる経験のポイントは、起業家支援に関わるハンズオン支援やファンディング支援等を想定しているという理解で宜しかったですでしょうか。	ご理解頂いている通りです。 「アクセラレータープログラム運営」業務従事者は、自身によるハンズオン支援、メンター支援、ファンディング支援、さらには同様のプログラムの企画運営への参画実績、直接的または間接的支援を行った起業家の数、支援後の起業家の実績などが評価のポイントとなります。
2	第3 業務の目的・内容に関する事項 5. 実施方針 (2) スタートアップ・起業家支援プログラムの策定及び実施支援	アクセラレータープログラムに関して、「各年度、数名が日本訪問出来るプログラムとする」とございますが、日本訪問プログラムの内容は関係者との協議で最終決定されると想定されますので、今回の見積もりには日本滞在費用の計上は不要という理解で宜しかったですでしょうか。	日本訪問プログラムの内容は各年度に関係者と協議・合意のうえ実施されますが、毎年度実施するものとなりますので、プロポーザルにて提案の日本訪問プログラムの内容に基づき積算、見積りに計上してください。

以上